

令和4年度

中東遠看護専門学校組合会計等
歳入歳出決算審査意見書

中東遠看護専門学校組合監査委員



中看組監第8号
令和5年8月18日

中東遠看護専門学校組合

管理者 袋井市長 大場規之様

中東遠看護専門学校組合

監査委員 久永豊彦

監査委員 寺田 守

令和4年度 中東遠看護専門学校組合会計等歳入歳出決算審査の意見について

地方自治法第233条第2項及び同法第241条第5項を準用する同法第292条の規定により、審査に付された令和4年度中東遠看護専門学校組合会計歳入歳出決算及び附属書類並びに令和4年度中東遠看護専門学校組合奨学金貸与特別会計歳入歳出決算及び附属書類を審査したので、次のとおり意見書を提出する。

- 1 令和4年度 中東遠看護専門学校組合会計歳入歳出決算審査意見書
- 2 令和4年度 中東遠看護専門学校組合奨学金貸与特別会計歳入歳出決算審査意見書

目 次

ページ

第1 令和4年度 中東遠看護専門学校組合会計歳入歳出決算審査意見書	
1 審査の種類	4
2 審査の対象	4
3 審査の着眼点	4
4 審査の主な実施内容	4
5 審査の実施場所及び日程	4
6 審査の結果	4
7 決算の概要	5
(1) 歳 入	5
(2) 歳 出	6
8 実質収支に関する調書	6
9 財産に関する調書	6
10 基金運用状況調書	7
第2 令和4年度 中東遠看護専門学校組合奨学金貸与特別会計歳入歳出決算審査意見書	
1 審査の種類	8
2 審査の対象	8
3 審査の着眼点	8
4 審査の主な実施内容	8
5 審査の実施場所及び日程	8
6 審査の結果	8
7 決算の概要	9
(1) 歳 入	9
(2) 歳 出	9
8 実質収支に関する調書	10
9 財産に関する調書	10
10 基金運用状況調書	10
第3 まとめ	10

(注)

文中及び各表中の金額等の記述は、次の要領による。

- 1 金額の単位未満の数値は原則として四捨五入した。このため、合計額又は差額が一致しない場合及び合計額又は差額を調整したことがある。
- 2 比率は、百分率で小数点以下第2位を四捨五入し、第1位までを表示した。
- 3 文中及び表中に用いた符合等の用法は次のとおりである。
 - 「0.0」・・・該当数字はあるが、表示単位未満を四捨五入した結果のもの
 - 「－」・・・該当数字のないもの、算出不能又は無意味なもの
 - 「△」・・・対比又は比較等がマイナスとなったもの
 - 「皆増」・・・前年度に数値がなく全額増加したもの
 - 「皆減」・・・本年度に数値がなく全額減少したもの

第1 令和4年度 中東遠看護専門学校組合会計歳入歳出決算審査意見書

1 審査の種類

決算審査(地方自治法第292条)

2 審査の対象

令和4年度 中東遠看護専門学校組合会計歳入歳出決算

3 審査の着眼点

- (1) 決算書及び附属資料が、関係法令に基づいて作成されているか。
- (2) 決算書類に記載された計数等は正確であるか。
- (3) 予算の執行状況は適正であるか。

4 審査の主な実施内容

中東遠看護専門学校組合監査基準に準拠し、審査の着眼点に基づき、中東遠看護専門学校組合管理者から提出された令和4年度の決算書及び附属書類並びに帳票及び証拠書類とを照合点検するとともに、関係職員から説明を聴取し、審査を実施した。

5 審査の実施場所及び日程

- (1) 袋井市 監査室
- (2) 令和5年7月31日

6 審査の結果

審査に付された令和4年度の決算書及び附属書類は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、各計数に誤りはなく、関係諸帳簿及び証拠書類といずれも符合し、適正であると認められた。

7 決算の概要

(1) 歳入

(単位:千円、%)

区分 款	令和3年度 収入済額 (A)	令和4年度					増減額 (D)-(A)	前年度 対比 (D)/(A)
		予算現額 (B)	調定額 (C)	収入済額 (D)	執行率 (D)/(B)	構成比		
1 分担金及び 負担金	280,000	247,000	247,000	247,000	100.0	71.6	△ 33,000	88.2
2 使用料及び 手数料	22,589	25,153	24,921	24,921	99.1	7.2	2,332	110.3
3 財産収入	1	2	1	1	68.9	0.1	0	100.0
4 繰入金	35,000	40,000	40,000	40,000	100.0	11.6	5,000	114.3
5 繰越金	9,553	22,934	21,791	21,791	95.0	6.3	12,238	228.1
6 諸収入	1,323	845	1,251	1,251	148.0	0.3	△ 72	94.6
7 組合債	—	9,000	8,800	8,800	97.8	2.6	皆増	皆増
8 県支出金	—	1,910	1,250	1,250	65.4	0.3	皆増	皆増
合計	348,467	346,844	345,013	345,013	99.5	100.0	△ 3,454	99.0

歳入決算額は、予算現額346,844千円に対し、収入済額345,013千円であり、予算現額に対する収入済額の執行率は、99.5%(前年度100.0%)となっている。

収入済額を前年度と比較すると3,454千円(1.0%)の減少となり、構成比は、分担金及び負担金71.6%、繰入金11.6%、使用料及び手数料7.2%の順となっている。

市町別分担金調書

(単位:千円、人、床)

区分 市町名	人口割(40%)		病床数割(40%)		卒業生数割(20%)		合計
	人口	分担金	病床数	分担金	採用者数	分担金	
磐田市	168,561	35,410	500	29,620	63	20,886	85,916
掛川市	116,569	24,493	500	18,157	31.263	10,366	53,016
袋井市	88,134	18,515		11,463	19.737	51	6,544
			120	7,104			
御前崎市	31,255	6,570	167	9,890	12	3,977	20,437
菊川市	48,022	10,087	250	14,810	13	4,313	29,210
森町	17,736	3,725	131	7,756	10	3,314	14,795
合計	470,277	98,800	1,668	98,800	149	49,400	247,000

(2) 歳 出

(単位:千円、%)

区分 款	令和3年度 支出済額 (A)	令和4年度						増減額 (C)-(A)	前年度 対比 (C)/(A)
		予算現額 (B)	支出済額 (C)	翌年度 繰越額 (D)	不用額 (E)	執行率 (C)/(B)	構成比		
1 議会費	576	638	605	0	33	94.8	0.1	29	105.0
2 総務費	27,038	25,410	25,326	0	84	99.7	7.6	△ 1,712	93.7
3 教育費	296,807	314,538	302,593	0	11,945	96.2	90.7	5,786	101.9
4 公債費	2,255	5,258	5,254	0	4	99.9	1.6	2,999	233.0
5 予備費	0	1,000	0	0	1,000	0.0	0.0	0	—
合 計	326,676	346,844	333,777	0	13,066	96.2	100.0	7,101	102.2

歳出決算額は、予算現額346,844千円に対し、支出済額333,777千円、不用額13,066千円で、予算現額に対する支出済額の執行率は、96.2%(前年度93.7%)となっている。

支出済額を前年度と比較すると7,101千円(2.2%)の増加となり、構成比は、教育費90.7%、総務費7.6%の順となっている。

8 実質収支に関する調書

令和4年度決算においては、歳入総額345,013千円、歳出総額333,777千円、歳入歳出差引額11,236千円が実質収支額となっている。

9 財産に関する調書

(1) 公有財産

ア 土地 無し

イ 建物

(単位:㎡)

区 分	建物(非木造延面積)		
	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高
校 舎	5,525.81	0	5,525.81
体 育 館	925.87	0	925.87
駐 輪 場	333.82	0	333.82
合 計	6,785.50	0	6,785.50

(2) 物 品 (50万円以上)

(単位:台、式)

区 分		前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高
車 両		4	0	4
事務、医療、教材器具		18	2	20
その他	グランドピアノ	1	0	1
	緞 帳	1	0	1
合 計		24	2	26

(3) 基 金

(単位:千円)

区 分	前年度末 現在額	決算年度中 増減額	決算年度末 現在額
財政調整基金	58,366	14,790	73,156
職員退職手当基金	76,775	△ 29,999	46,775
合 計	135,141	△ 15,209	119,931

10 基金運用状況調書

(単位:千円)

区 分	前年度末 現在額	決算年度中増減額		決算年度 末現在額	備 考
		受入	払出		
財政調整基金	58,366	14,790	0	73,156	新規積立額 14,790 利子積立額 0 基金取崩額 0
職員退職手当基金	76,775	10,001	40,000	46,775	新規積立額 10,000 利子積立額 1 基金取崩額 40,000
合 計	135,141	24,791	40,000	119,931	新規積立額 24,790 利子積立額 1 基金取崩額 40,000

第2 令和4年度 中東遠看護専門学校組合奨学金貸与特別会計歳入歳出決算審査意見書

1 審査の種類

決算審査(地方自治法第292条)

2 審査の対象

令和4年度 中東遠看護専門学校組合奨学金貸与特別会計歳入歳出決算

3 審査の着眼点

- (1) 決算書及び附属資料が、関係法令に基づいて作成されているか。
- (2) 決算書類に記載された計数等は正確であるか。
- (3) 予算の執行状況は適正であるか。

4 審査の主な実施内容

中東遠看護専門学校組合監査基準に準拠し、審査の着眼点に基づき、中東遠看護専門学校組合管理者から提出された令和4年度の決算書及び附属書類並びに帳票及び証拠書類とを照合点検するとともに、関係職員から説明を聴取し、審査を実施した。

5 審査の実施場所及び日程

- (1) 袋井市 監査室
- (2) 令和5年7月31日

6 審査の結果

審査に付された令和4年度の決算書及び附属書類は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、各計数に誤りはなく、関係諸帳簿及び証拠書類といずれも符合し、適正であると認められた。

7 決算の概要

(1) 歳入

(単位:千円、%)

区分 款	令和3年度 収入済額 (A)	令和4年度					増減額 (D)-(A)	前年度 対比 (D)/(A)
		予算現額 (B)	調定額 (C)	収入済額 (D)	執行率 (D)/(B)	構成比		
1 分担金及び 負担金	55,440	43,560	43,560	43,560	100.0	71.4	△ 11,880	78.6
2 財産収入	0	1	0	0	32.9	0.0	0	—
3 繰入金	—	0	0	0	0.0	0.0	—	—
4 繰越金	6,046	7,058	7,059	7,059	100.0	11.6	1,013	116.8
5 諸収入	9,120	7,081	10,380	10,380	146.6	17.0	1,260	113.8
合計	70,605	57,700	60,999	60,999	105.7	100.0	△ 9,606	86.4

歳入決算額は、予算現額57,700千円に対し、収入済額60,999千円であり、予算現額に対する収入済額の執行率は、105.7%(前年度110.0%)となっている。

収入済額を前年度と比較すると9,606千円(13.6%)の減少となり、構成比は、分担金及び負担金71.4%、諸収入17.0%、繰越金11.6%の順となっている。

市町別負担金調書

(単位:人、千円)

	磐田市	掛川市	袋井市	御前崎市	菊川市	森町	合計	備考
人数	12	11	7	3	2	6	41	平成26年度返還 免除決定者 1人 平成27年度返還 免除決定者 1人 平成28年度返還 免除決定者 1人 平成29年度返還 免除決定者 3人 平成30年度返還 免除決定者35人
金額	12,960	11,696	7,384	3,240	2,160	6,120	43,560	平成26年度返還 免除分 1,080千円 平成27年度返還 免除分 1,080千円 平成28年度返還 免除分 1,080千円 平成29年度返還 免除分 2,880千円 平成30年度返還 免除分 37,440千円

(2) 歳出

(単位:千円、%)

区分 款	令和3年度 支出済額 (A)	令和4年度					増減額 (C)-(A)	前年度 対比 (C)/(A)	
		予算現額 (B)	支出済額 (C)	翌年度 繰越額 (D)	不用額 (E)	執行率 (C)/(B)			構成比
1 教育費	63,547	57,700	55,260	0	2,440	95.8	100.0	△ 8,287	87.0
合計	63,547	57,700	55,260	0	2,440	95.8	100.0	△ 8,287	87.0

歳出決算額は、予算現額57,700千円に対し、支出済額55,260千円、不用額2,440千円で、予算現額に対する支出済額の執行率は、95.8%(前年度99.0%)となっている。

支出済額を前年度と比較すると8,287千円(13.0%)の減少となった。

8 実質収支に関する調書

令和4年度決算においては、歳入総額60,999千円、歳出総額55,260千円、歳入歳出差引額5,739千円が実質収支額となっている。

9 財産に関する調書

(1) 債 権

(単位:千円)

区 分	前年度末 現在額	決算年度中増減額		決算年度 末現在額	備 考
		貸付	清算		
奨学金貸付金	316,020	53,460	53,940	315,540	

(2) 基 金

(単位:千円)

区 分	前年度末現在額	決算年度中増減額	決算年度末現在額
奨学基金	32,901	1,800	34,701

10 基金運用状況調書

(単位:千円)

区 分	前年度末 現在額	決算年度中増減額		決算年度 末現在額	備 考
		受入	払出		
奨学基金	32,901	1,800	0	34,701	基金積立金 1,800 利子積立額 0 基金取崩額 0

第3 まとめ

中東遠看護専門学校組合は、中東遠地域における看護師の養成を目的として、看護師の資格取得に必要な知識及び技術を習得するため、平成5年4月に東海アクシス看護専門学校を開校した。

本年度の卒業生は57人(前年度58人)で、看護師国家試験の合格率は98.2%であった。

また、進路状況は、管内5病院に50人(87.7%)が就職している。

学生募集については、管内の17高等学校等への訪問や進路ガイダンス等への参加、構成6市町の広報紙へ掲載するとともに、学校のホームページ等を活用した情報発信を行い、将来における地域医療の担い手となる優秀な人材確保に努めている。

施設の管理については、校舎が建築後30年を経過していることから、引き続き計画に基づく定期的な保全修繕に努めるとともに、脱炭素社会の実現等の社会の潮流や学生のニーズに沿った学習環境の整備向上に努められたい。

近年の医療技術の進歩・発展や高度化、高齢社会の到来、新型コロナウイルス感染症のような新しい疾病など、地域医療における看護師への必要性や期待は高まり、その資質や技術力が求められている。

このような情勢に対応できる看護師を育成するため、将来構想に基づいた必要な教員の確保、質の高い教育の実現に努めるとともに、将来構想10か年の後期に入ったことから、中東遠地域における看護学校の存在意義等を鑑みられ、次期将来構想を視野に入れた運営に努められたい。